

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書  
【根拠条文】 法第27条の25第3項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 木田 瞳  
【住所又は本店所在地】 千葉県八千代市  
【報告義務発生日】 該当事項なし  
【提出日】 2025年12月1日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし  
【提出形態】 該当事項なし  
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社東洋コーポレーション
証券コード	445A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木田 瞳
住所又は本店所在地	千葉県八千代市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東洋コーポレーション 取締役経営企画本部長 千葉薫
電話番号	047-458-1121

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年11月14日
訂正箇所	2025年11月26日に提出した大量保有報告書について、木田志郎と連名で提出すべきところを木田瞳単独で提出したため、取下げます。

( 訂正前 )

【表紙】

【変更報告書提出事由】

( 訂正後 )

【表紙】

【変更報告書提出事由】

2025年11月26日に提出した大量保有報告書について、木田志郎と連名で提出すべきところを木田瞳単独で提出したため、取下げます。